

国国土審第27号

平成13年10月29日

国土審議会首都圏整備分科会長

杉岡浩殿

国土審議会近畿圏整備分科会長

新宮康男殿

国土審議会会長

秋山喜久



平成13年10月19日付け国都企第18号にて国土交通大臣より当審議会に諮問のあった「首都圏及び近畿圏における工業（場）等制限制度の今後の在り方について」については、国土審議会運営規則（平成13年3月15日国土審議会決定）第7条第1項の規定に基づき、貴分科会に付託する。